

電子マニフェストシステム加入契約更新（2025年度）及び加入者情報変更について

電子マニフェストシステム加入規約第6条第4項に基づき、加入契約を**2025年4月1日（火）に自動更新（1年間）**いたします。

引き続き電子マニフェストシステムをご利用いただく場合は、特に手続きは必要ありません。

下記に該当する場合は、期日までに所定の手続きをしてください。

○継続せずに**解約**する場合

申請方法	申請期限	操作方法等の説明
Webで解約	2025年3月31日（月）20：59まで	【マイページ】－【加入者情報管理】－【解約申込】から解約希望月を選択し申し込みます。
書面で解約	2025年3月24日（月）必着	ログインができずに、解約手続きができない場合は所定の申込書（様式3）を電子マニフェストセンター宛に郵送でご提出ください。

▼解約の手続きの詳細は以下をご参照ください。

<http://www.jwnet.or.jp/jwnet/members/youshiki/index.html#01>

解約申込がない場合は、契約を自動更新し、4月上旬に2025年度の基本料を請求させていただきます。

○2025年4月から**料金区分の変更**を希望される場合

申請方法	申請期限	操作方法等の説明
Webで変更	2025年3月31日（月）20：59まで	【マイページ】－【加入者情報管理】－【変更申込】からご変更ください。

▼手続きの方法は以下をご参照ください。

https://www.jwnet.or.jp/jwnet/faq/page_832.html

○2025年4月1日付けで**加入者情報（加入者名称、代表者名、住所等）の変更**を希望される場合

申請方法	申請期限	操作方法等の説明
Webで変更	2025年3月31日（月）20：59まで	【マイページ】－【加入者情報管理】－【変更申込】からご変更ください。

▼手続きの方法は以下をご参照ください。

https://www.jwnet.or.jp/jwnet/faq/page_144.html

▼**支払方法の変更**※

<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/youshiki/etc/tetsuduki/index.html#02>

※支払方法を、「自動引落し」に変更する場合は、「口座振替依頼書」の郵送での提出が必要です。

【参考】

▼加入規約等

<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/youshiki/procedure/kiyaku.html>

▼ログインするためのパスワード（又はID）を忘れた場合

<https://www.jwnetweb.jp/wusr/JWNETWusrWeb/TmpPwdReissue.do>

●発信元：公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 電子マニフェストセンター

○お問合せ先 <https://www.jwnet.or.jp/contact/jwnet/index.html>

TEL. 0800-800-9023